

修了の認定方法について

修了の認定は、第9条に定めるカリキュラムを全て履修し、通信学習課題を全て提出し、次の修了評価を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められた者に対して行う。

- (1) 修了評価は、担当講師が項目ごとに行い、その評価をまとめて科目全体の評価を行う。
- (2) 修了評価は、筆記試験により行う。ただし、介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価については、併せて実技試験及び口答試験も行う。
- (3) 認定基準は、次のとおり、理解度の高い順に A、B、C、D の4区分で評価した上で、C 以上の評価の受講者を、評価基準を満たしたものとして認定する。
- (4) 評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講等を行い、基準に達するまで再評価を行う。

筆記試験認定基準（100点を満点とする）

A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満

実技・口答試験認定基準（50点満点とする）

A=45点以上、B=40～44点、C=35～39点、D=35点未満

通信課題認定基準（100点を満点とする）

A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満



介護サービスゆかり 介護職員初任者研修

担当：橋本

〒979-0142 福島県いわき市勿来町酒井関根 57-6

TEL 0246-64-8888 FAX 0246-64-8887

Mail info@kaigo-yukari.co.jp